



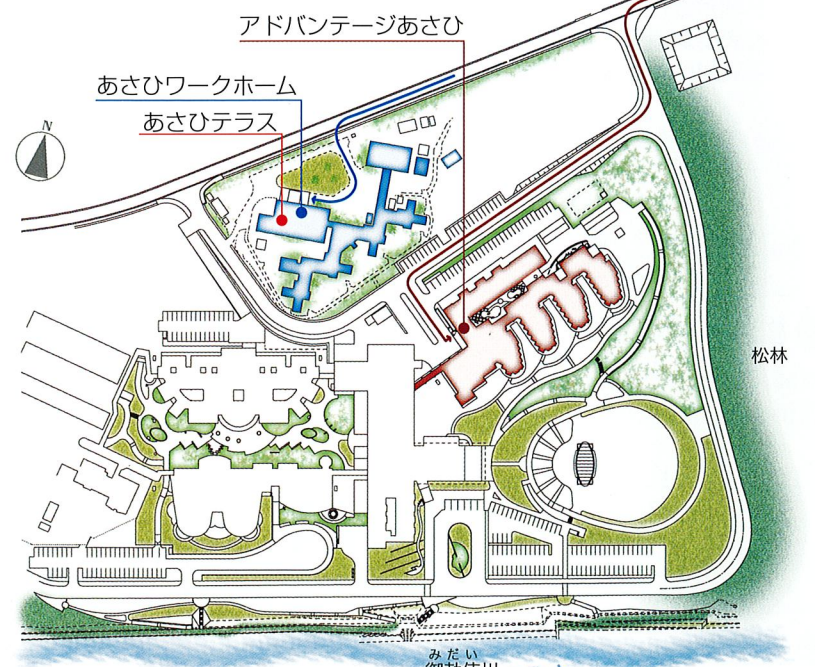
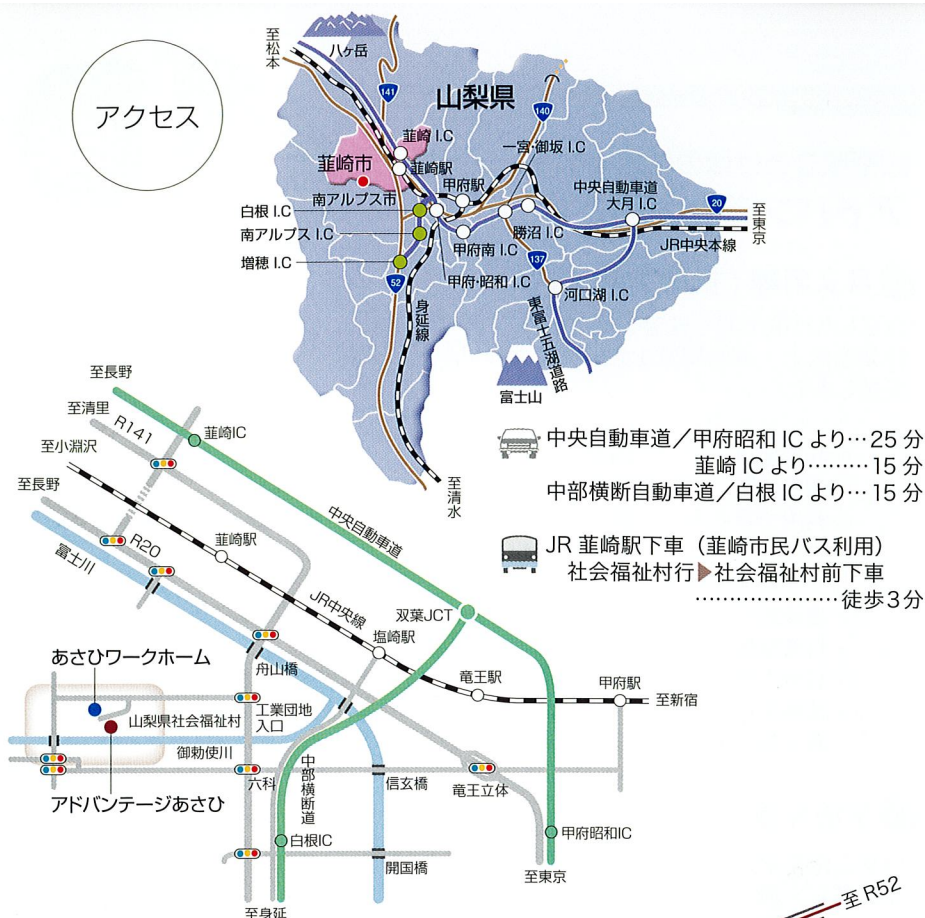
あさひワークホーム作業棟からハケ岳を望む

自立につながる就労を トータルサポート

快適でやりがいのある就
労環境と自立につながる
癒しの居住空間を大切に
しています。



アクセス



社会福祉法人 山梨県障害者援護協会

〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上條南割3251-1
山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮「アドバンテージあさひ」内
TEL0551-30-0111 FAX0551-30-0112



山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮 アドバンテージあさひ

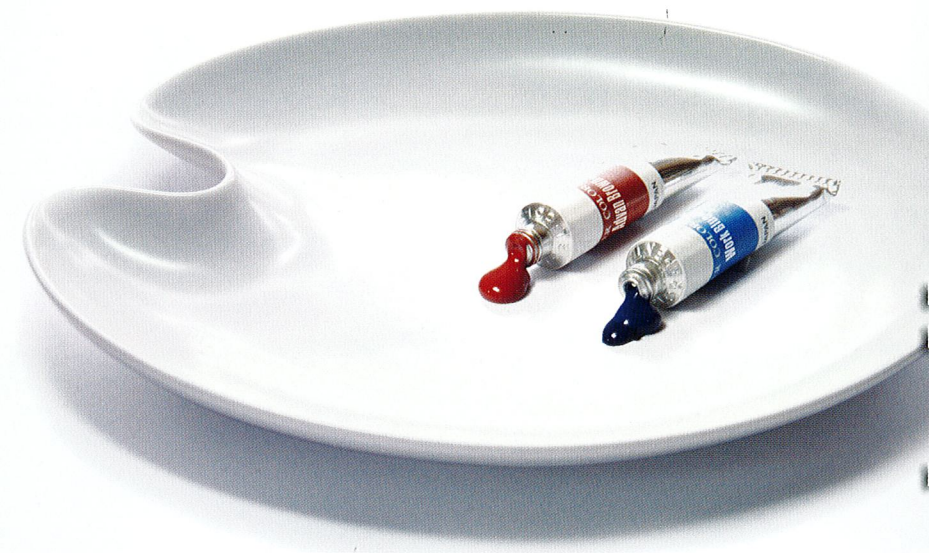
〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上條南割 3251-1
<http://advan.life.coocan.jp/>
E-mail: advanasahi@nifty.com
TEL0551-30-0111 FAX0551-30-0112



あさひワークホーム/相談支援センターあさひテラス

〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上條南割 3294
<http://asahiwork.life.coocan.jp/>
E-mail: workhome@maple.ocn.ne.jp
TEL0551-22-7444 FAX0551-22-7314

笑顔とともに
夢を描ける
心豊かな人生を



社会福祉法人 山梨県障害者援護協会

障害者支援施設
山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮
アドバンテージあさひ

指定管理運営

自立訓練（機能訓練）事業 施設入所事業
生活介護事業 短期入所事業

障害者支援施設
あさひワークホーム

就労移行支援事業 施設入所事業
就労継続支援B型事業 短期入所事業
生活介護事業

相談支援事業所
相談支援センターあさひテラス

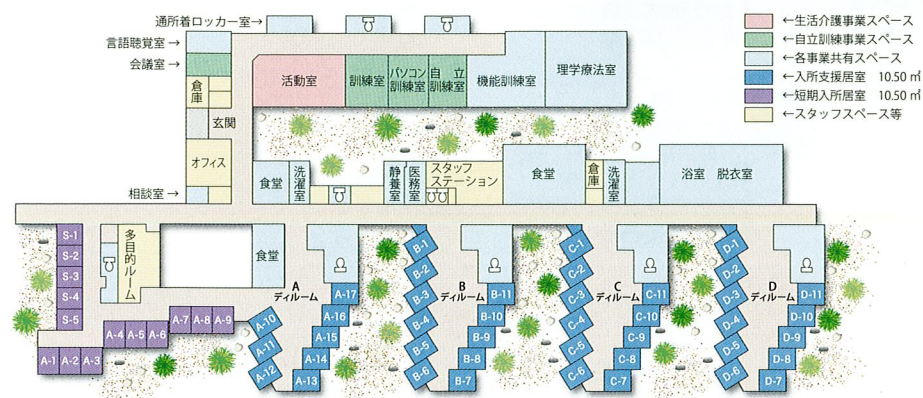
相談支援事業



アドバンテージあさひ居住スペースから富士山を望む

自立を支援するレイアウト

「アドバンテージあさひ」の生活環境は快適なスペースでコミュニケーションを大切にしたい安全・安心を優先して設計されています。



山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮 アドバンテージあさひ

自立訓練（機能訓練）事業

自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、専任の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を中心に支援員が身体機能や生活能力向上の訓練を支援します。

- 利用定員 15名
- 利用期間 最長 18 ヶ月
- 利用できる方 機能及び生活能力を高めるための訓練意欲があつて主に肢体に障害のある方
- サービス提供内容
 - ・身体的リハビリテーション（歩行・坐位・寝返り・移乗・起き上がり）
 - ・日常動作訓練（整容・排泄・入浴・食事・更衣）
 - ・日常生活力訓練（金銭管理・調理・買物・交通機関利用・通信等）
 - ・地域生活移行支援（環境整備・地域生活支援機関との連絡調整）
 - ・高次脳機能障害等の認知リハビリテーション

生活介護事業

自立した生活を営めるように、入浴・排泄・食事等の介護や様々な日中活動を提供し、潤いのある充実した日常生活を支援します。

- 利用定員 45名
- 利用期間 期間の定めはありません
- 利用できる方 障害程度区分3以上で主に肢体に障害のある方（年齢が50歳以上の方は障害程度区分2以上）
- サービス提供内容
 - ・音楽療法、園芸療法、陶芸療法、アニマルセラピー、ヨガ
 - ・身体的リハビリテーション（歩行・坐位・寝返り・移乗・起き上がり）
 - ・創作活動（手芸、書道、絵画、各種工作等）
 - ・レクリエーション／運動（カラオケ、風船バレーボール等）

施設入所事業

夜間及び休日等における入浴、排泄、食事等、日常生活上で必要な介護・支援を行います。

- 利用定員 40名
- 利用期間 自立訓練（機能訓練）事業の利用者は、最長 18 ヶ月
生活介護事業利用者は期間の定めはありません
- 利用できる方 自立訓練（機能訓練）事業及び生活介護事業の利用者

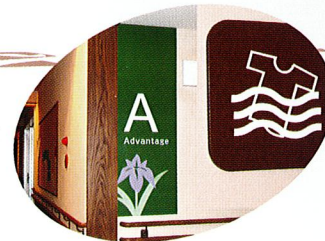
短期入所事業

障害児・者の介護を自宅でされているご家族が、疾病、冠婚葬祭等、種々の理由でお世話できない場合など、介護及び支援を必要とする障害者の方々に短期の宿泊利用支援を行います。

- 利用定員 15名
- 利用期間 必要に応じます
- 利用できる方 障害児・者

職員構成	施設長
	サービス管理責任者
	看護師
	医師
	理学療法士
	作業療法士
	言語聴覚士
	生活支援員
	栄養士
	事務員
	業務員〈兼務〉

※人員配置は変動することがあります。



ご利用
案内

あさひワークホーム

就労移行支援事業

地域で自立した社会生活が営めるよう、生産活動や職場体験等の機会の提供等就労に必要な訓練を行うとともに、適性に応じた求職活動や就職後の定着に向けた相談等の支援を行います。

- 利用定員 6名
- 利用期間 最長 24 ヶ月
- 利用できる方 一般企業等への就労を希望する 65 歳未満の方
- サービス提供内容
 - ・ハローワークへの求職登録や障害者職業センターでの職業評価等を実施し、適性に合った職場探しや求職活動を支援します
 - ・ジョブコーチ（職場適応援助者）支援や定期的な職場訪問により就職後の職場定着のための支援を行います
 - ・事業所内実習においては、賃金を支払います

就労継続支援 B 型事業

一般企業等での就労が難しい方や離職された方及び仕事をする事で社会的自立をめざす方へ働く場を提供します。また、就労及び能力向上のために必要な知識や訓練を実施して支援します。

- 利用定員 34名
- 利用期間 期間の定めはありません
- 利用できる方 勤労意欲のある障害者手帳をお持ちの方
- サービス提供内容
 - ・自主製品の生産及び販売作業、一般企業等からの生産活動の請負や官公庁等からの公園清掃等の受託作業を適性に合わせて実施します
 - ・作業収入から、適切な評価に基づいて賃金を支払います

生活介護事業

自立した生活を営めるように、入浴・排泄・食事等の介護や様々な日中活動を提供し、潤いのある充実した日常生活を支援します。

- 利用定員 40名
- 利用期間 期間の定めはありません
- 利用できる方 障害程度区分3以上で主に肢体に障害のある方（年齢が50歳以上の方は障害程度区分2以上）
- サービス提供内容
 - ・就労系作業
 - ・身体的リハビリテーション（歩行・坐位・寝返り・移乗・起き上がり）
 - ・創作活動（手芸、書道、絵画、各種工作等）
 - ・レクリエーション／運動

施設入所事業

夜間及び休日等における入浴、排泄、食事等、日常生活上で必要な介護及び支援を行います

- 利用定員 40名
- 利用期間 就労移行支援事業の利用者は、最長 24 ヶ月
生活介護事業利用者は期間の定めはありません
- 利用できる方 生活介護事業及び就労移行支援事業の利用者

短期入所事業

障害児・者の介護を自宅でされているご家族が、疾病、冠婚葬祭等、種々の理由でお世話できない場合など、介護及び支援を必要とする障害者の方々に短期の宿泊利用支援を行います。

- 利用定員 5名
- 利用期間 必要に応じます
- 利用できる方 障害児・者

職員構成	施設長
	サービス管理責任者
	看護師
	医師
	就労支援員
	職業指導員・生活支援員
	栄養士
	事務員
	業務員

スケジュール	6:30	起床
	7:30 ~	朝食
	9:30 ~ 12:00	活動
	12:00 ~	昼食
	13:00 ~ 15:30	活動
平日	13:00 ~	入浴（月・水・金）
	18:00 ~	夕食
	22:00	消灯

スケジュール	～ 7:00	起床
	7:45 ~	朝食
	9:30 ~ 11:45	活動
	11:45 ~	昼食
	13:00 ~ 15:30	活動
平日	13:00 ~	入浴（月・水・金）
	17:45 ~	夕食
	22:00	消灯